



こどもの 食支援マップ

..... 地域で支えるこどもの安心

●「活用できる可能性のある事業」の番号の内容は次頁以降の表に示しています。

いざいざの食支援マップ

地域で安心して暮らす

START!

こどもたちの食支援をはじめたい!

準備段階

なにから始めればいいのか?

相談やニーズの確認に活用できる可能性のある事業

→ 事業番号 ①④⑤⑥⑦

活動する場所はどうしよう?

活動場所の賃貸補助や空き家のリフォームに活用できる可能性のある事業

→ 事業番号 ①②③④⑥⑦

設備を揃えるのにお金がかかる...

冷蔵庫等の設備の補助に活用できる可能性のある事業

→ 事業番号 ①②③④⑤⑥⑦

スタッフの確保はどうしよう?

スタッフやボランティアを募集するための補助に活用できる可能性のある事業

→ 事業番号 ①②③④⑤⑥⑦

運営段階

活動中にトラブルがあったらどうしよう?

こどものケガや食中毒の際の保険に活用できる可能性のある事業

→ 事業番号 ①②③④⑤⑥⑦

ガソリン代の出費の負担が大きい...

活動場所への送迎や食材運搬のための燃料補助に活用できる可能性のある事業

→ 事業番号 ①②③④⑤⑥⑦

水光熱費の支払いが心配だ...

水光熱費の補助に活用できる可能性のある事業

→ 事業番号 ①②③④⑤

物価高騰で食材費が増え続けている...

食材費の補助や食材提供に活用できる可能性のある事業

→ 事業番号 ①②③④⑤⑥⑦⑧

多くの人に利用してほしい!

広報のチラシなどの準備に活用できる可能性のある事業

→ 事業番号 ①②③④⑤⑥⑦

他の団体はどんな活動をしているだろう?

地域のネットワーク構築や勉強会・研修に活用できる可能性のある事業

→ 事業番号 ①②③④⑥⑦

困っているこどもの対応はどうしよう?

生活で困りごとに直面するこどもの対応に活用できる可能性のある事業

→ 事業番号 ①②⑤

GOAL!

こどもたちが安心して食事ができる環境づくり

こどもの食支援を進める中で生じる困りごとに対してサポートをする事業があります。このマップから該当する困りごとを確認いただき、「活用できる可能性のある事業」をご確認ください。

活用できる可能性のある事業 (1 / 3)

事業番号		①	②	③	
事業名		地域こどもの生活支援強化事業	ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業	児童育成支援拠点事業	
担当課		こども家庭庁支援局家庭福祉課	こども家庭庁支援局家庭福祉課	こども家庭庁成育局成育環境課	
事業の趣旨		多様かつ複合的な困難に直面する子どもたちに対し、既存の福祉・教育施設に加え、地域にある様々な場所の活用を促して、安心安全で気軽に立ち寄ることができる食事等の提供場所を設けることにより、支援が必要な子どもを早期に発見し、行政等の適切な支援機関につなげる仕組みをつくる	困窮するひとり親家庭を始めとした、要支援世帯の子ども等を対象に、食事や食品・食材、学用品、生活必需品の提供を行うこども食堂やこども宅食、フードパントリー等を実施する事業者に対して、広域的に運営支援等の支援を行う民間団体の取組を支援することにより、こどもの貧困や孤独・孤立への緊急的な支援を行う	養育環境に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を提供し、児童の状況に応じた包括的な支援を実施する ※補助対象となる活動は、児童育成支援拠点事業に準じる取組の一部であり、当該活動自体を主目的として実施するものではない	
補助対象		自治体	民間団体	自治体	
申請者	自治体	○		○	
	中間支援法人 運営団体		○		
補助対象になる可能性のある活動	こども食堂、地域食堂	○	○		
	宅食、フードドライブ	○	○		
	フードパントリー	○	○		
	居場所	○		○ ※児童育成支援拠点事業に準じる場合	
活用できる事業段階		立上げ段階、運営段階	運営段階	運営段階	
補助率		補助率 国：2/3 又は 1/2、都道府県・市町村：1/3 又は 1/2 補助基準額 各事業により異なる 要件 食事の提供、居場所づくり等を通じて、支援が必要な子どもを発見した場合に適切な支援につなぐ体制を取ること	補助率 国 10/10 補助基準額 1 中間支援法人当たり：169,000 千円 要件 別途参照	補助率 国・都道府県・市町村 1/3 補助基準額 開所日数によって異なる(交付要綱参考) 基本分 1 事業所当たり 17,308 千円 ※週 5 開所の場合	
想定される困りごと・活用できる可能性のある補助等	準備段階	なにかから始めればいいのか？① 相談窓口設置・アドバイザー派遣	○		
		なにかから始めればいいのか？② ニーズ把握等の調査費用			
		活動する場所は？① 賃貸補助	○	○	○
		活動する場所は？② 空き家等のリフォーム費	○		○
		設備を揃えるのにお金がかかる 冷蔵庫等の設備購入補助	○	○	○
	スタッフの確保はどうしよう？ スタッフやボランティアの費用の補助	○	○	○	
	運営段階	多くの人に利用してほしい 広報に関する補助	○	○	○
		食材費が増え続けている 食材提供・食材費の補助	○	○	○
		水光熱費の支払いが心配だ 水光熱費の補助	○	○	○
		ガソリン代の出費の負担が大きい 燃料費の補助	○	○	○
活動中にトラブルがあったらどうしよう？ ケガや食中毒の保険補助		○	○	○	
他の団体はどんな活動をしているだろう？ ネットワーク構築（研修等を含む）費用	○	○	○		
困っているこどもの対応はどうしよう？ アウトリーチの実施	○	○			

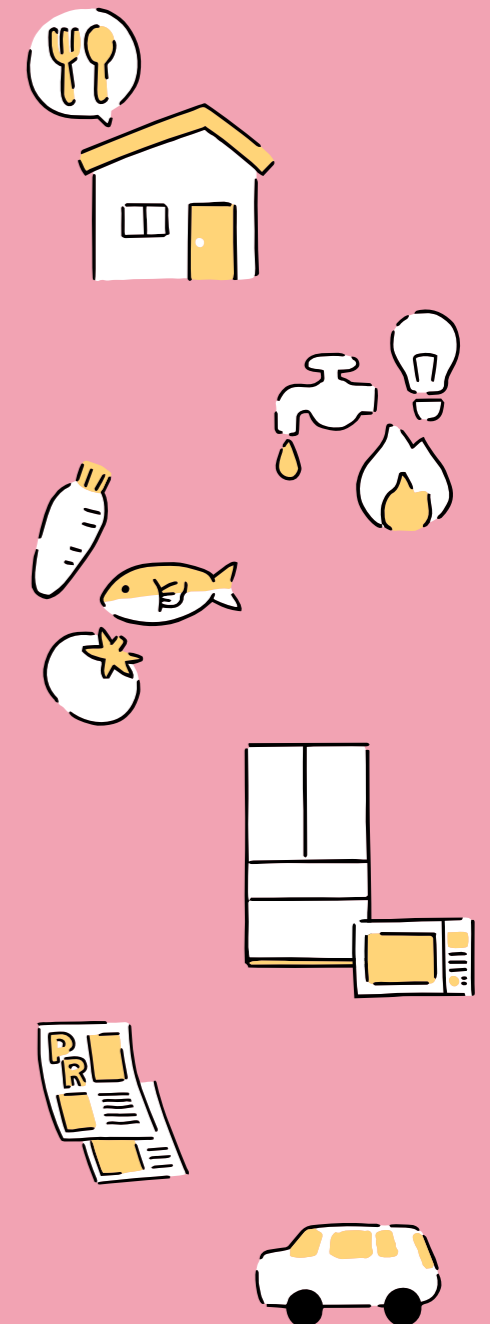
活用できる可能性のある事業 (2 / 3)

事業番号		④	⑤	⑥	
事業名		子どもの学習・生活支援事業	支援対象児童等見守り強化事業	食品アクセス確保緊急支援事業	
担当課		厚生労働省社会・援護局 地域福祉課生活困窮者自立支援室	こども家庭庁支援局虐待防止対策課	農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課	
事業の趣旨		貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子ども及び保護者を対象として、学習支援、生活習慣・育成環境の改善、進路選択等に関する支援等を行う	①市町村から民間団体等への委託等により、家庭訪問によるこども等の状況把握、食事の提供、生活習慣習得の支援などを実施 ②実施する団体を支援する中間支援法人への都道府県からの委託等により実施することも可能	円滑な食品アクセスの確保に向けて、地域における食品アクセスの担い手となるフードバンクやこども食堂等に対し、その立上げや機能強化に向けた取組を支援	
補助対象		自治体	自治体	民間団体	
申請者	自治体	○	○		
	中間支援法人 運営団体			○ ○	
補助対象になる可能性のある活動	こども食堂、地域食堂 宅食、フードドライブ フードパントリー		○	○ ○	
	居場所	学習支援、生活習慣・育成環境の改善、進路選択等に関する支援等			
活用できる事業段階		立上げ段階、運営段階	運営段階	立上げ段階、運営段階	
補助率		補助率 国 1/2、自治体 1/2 補助基準額 自治体の人口規模に応じた基準額 + 各種加算 要件 「子どもの学習・生活支援事業実施要領」に基づく事業であること	①こども宅食(状況把握、食事提供、生活習慣習得支援) 補助率 国 2/3、市町村 1/3 ②こども宅食への支援(中間支援法人によるもの) 補助率 国 2/3、都道府県 1/3	①フードバンク等の立上げ支援 補助率 定額、上限額：100万円 要件 別途参照 ②フードバンクの機能強化支援 補助率 定額、上限額：2,000万円～2,500万円 要件 別途参照	
想定される困りごと・活用できる可能性のある補助等	準備段階	なにから始めればいいのか？① 相談窓口設置・アドバイザー派遣			
		なにから始めればいいのか？② ニーズ把握等の調査費用	○	○	
		活動する場所は？① 賃貸補助	○		
		活動する場所は？② 空き家等のリフォーム費			
		設備を揃えるのにお金がかかる 冷蔵庫等の設備購入補助	○	○	
	運営段階	スタッフの確保はどうしよう？ スタッフやボランティアの費用の補助	○	○	○
		多くの人に利用してほしい 広報に関する補助	○	○	○
		食材費が増え続けている 食材提供・食材費の補助		○	○
		水光熱費の支払いが心配だ 水光熱費の補助	○	○	
		ガソリン代の出費の負担が大きい 燃料費の補助	○	○	○
活動中にトラブルがあったらどうしよう？ ケガや食中毒の保険補助	○	○	○		
他の団体はどんな活動をしているだろう？ ネットワーク構築(研修等を含む)費用	○		○		
困っているこどもの対応はどうしよう？ アウトリーチの実施		○			
		○ ※都道府県・市町村補助は支援対象が異なる			

活用できる可能性のある事業 (3 / 3)

事業番号		⑦	⑧	
事業名		食品アクセス確保対策事業	政府備蓄米の無償交付 (こども食堂等向け)	
担当課		農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課	農林水産省 農産局穀物課米麦流通加工対策室	
事業の趣旨		円滑な食品アクセスの確保に向けて、地域における食品アクセスの担い手となるフードバンクによる食品提供の質・量の充実にに向けた機能の強化を図る	学校給食におけるごはん食の拡大を支援するための政府備蓄米の無償交付制度の枠組みの下、こども食堂やこども宅食においても食育の一環としてごはん食の推進を支援	
補助対象		民間団体	民間団体	
申請者	自治体			
	中間支援法人 運営団体	○	○	
補助対象になる可能性のある活動	こども食堂、地域食堂 宅食、フードドライブ フードパントリー	○	○	
	居場所	○	○	
活用できる事業段階		運営段階	運営段階	
補助率		補助率 定額 補助上限額 250 万円 ※補助上限額は、本事業の実施年度を通じた合計額 (複数回の事業を実施する場合も合計の補助上限額は 250 万円) 要件 別途参照	支援上限 ①こども食堂・こども宅食：団体ごとに一申請当たり 600kg (年度内に合計 5 回の申請が可能) ②フードバンク：申請団体ごとに、当該団体における前年度の食品取扱実績の 1/5 以内 (50 トンを上限) 要件 別途参照	
想定される困りごと・活用できる可能性のある補助等	準備段階	なにから始めればいいのか？① 相談窓口設置・アドバイザー派遣		
		なにから始めればいいのか？② ニーズ把握等の調査費用	○	
		活動する場所は？① 賃貸補助	○	
		活動する場所は？② 空き家等のリフォーム費		
		設備を揃えるのにお金がかかる 冷蔵庫等の設備購入補助	○	
		スタッフの確保はどうしよう？ スタッフやボランティアの費用の補助	○	
	運営段階	多くの人に利用してほしい 広報に関する補助	○	
		食材費が増え続けている 食材提供・食材費の補助	○	○
		水光熱費の支払いが心配だ 水光熱費の補助		
		ガソリン代の出費の負担が大きい 燃料費の補助	○	
		活動中にトラブルがあったらどうしよう？ ケガや食中毒の保険補助	○	
		他の団体はどんな活動をしているだろう？ ネットワーク構築 (研修等を含む) 費用	○	
困っているこどもの対応はどうしよう？ アウトリーチの実施				

その他にこどもの食支援に関する事業を実施されていたら次のページに記入してください

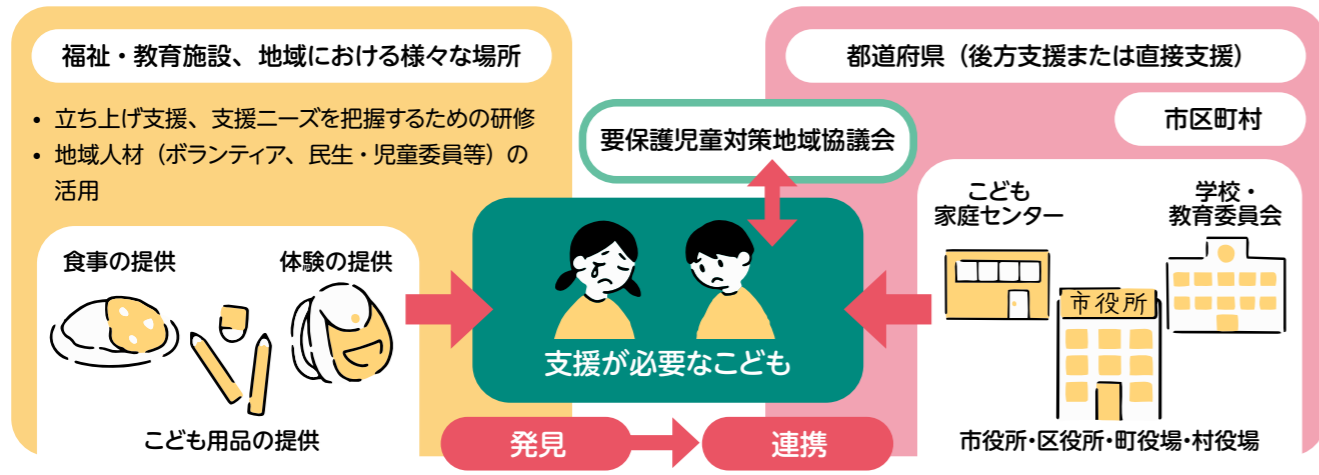


活用できる可能性のある事業（その他）

事業番号				
事業名				
担当課				
事業の趣旨				
補助対象				
申請者	自治体			
	中間支援法人 運営団体			
補助対象になる可能性のある活動	子ども食堂、地域食堂 宅食、フードドライブ フードパントリー			
	居場所			
活用できる事業段階				
補助率				
想定される困りごと・活用できる可能性のある補助等	準備段階	なにから始めればいいのか？① 相談窓口設置・アドバイザー派遣		
		なにから始めればいいのか？② ニーズ把握等の調査費用		
		活動する場所は？① 賃貸補助		
		活動する場所は？② 空き家等のリフォーム費		
		設備を揃えるのにお金がかかる 冷蔵庫等の設備購入補助		
	スタッフの確保は？ スタッフやボランティアの費用の補助			
	運営段階	多くの人に利用してほしい 広報に関する補助		
		食材費が増え続けている 食材提供・食材費の補助		
		水光熱費の支払いが心配だ 水光熱費の補助		
		ガソリン代の出費の負担が大きい 燃料費の補助		
活動中にトラブルがあったら？ ケガや食中毒の保険補助				
他の団体はどんな活動をしている？ ネットワーク構築（研修等を含む）費用				
困っている子どもの対応は？ アウトリーチの実施				

地域こどもの生活支援強化事業について

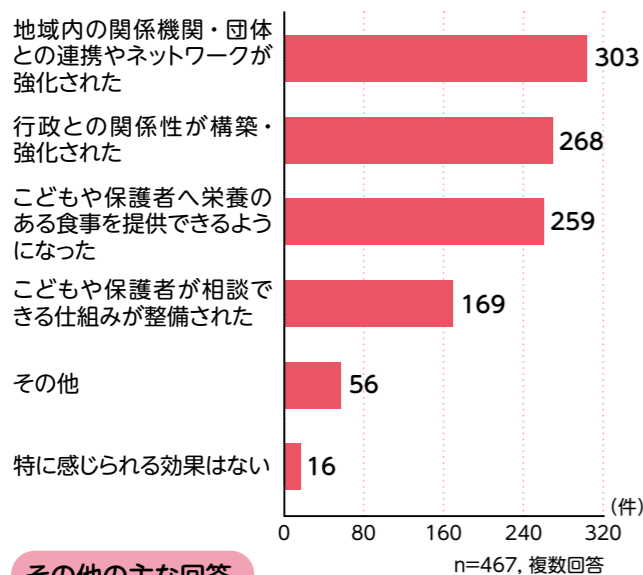
- 地域こどもの生活支援強化事業は、地域全体で子どもたちを支えていく仕組みをつくる事業です。
- 具体的には、既存の福祉施設や学校に加え、地域の身近な場所を活用し、食事等の提供場所を設けることを通じて支援が必要な子どもを早期に見つけ、行政等の適切な支援機関につなぐ仕組みをつくります。
- 地域と行政が連携しながら、子どもたちの見守り体制を強化していきます。



地域こどもの生活支援強化事業を活用した子ども食堂等の運営団体や自治体のアンケートの結果

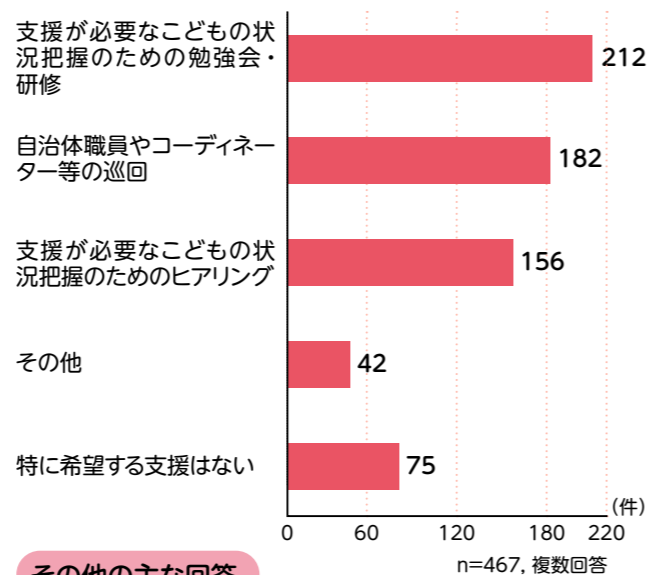
運営団体アンケートの結果

● 地域こどもの生活支援強化事業による効果



- 子どもに居場所を提供できるようになった
- 地域住民や子どもとの関係が深まった
- 課題に直面する家庭の早期発見につながった 等

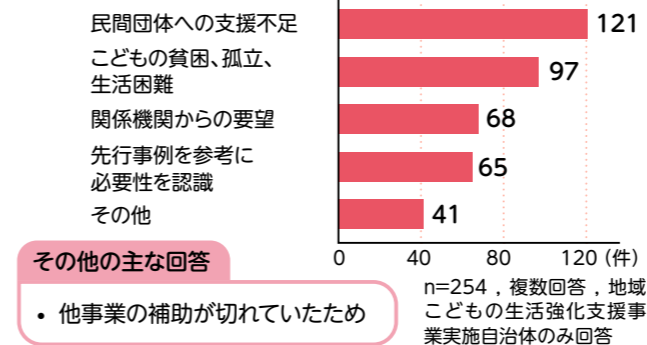
● 団体が自治体に対して希望する支援



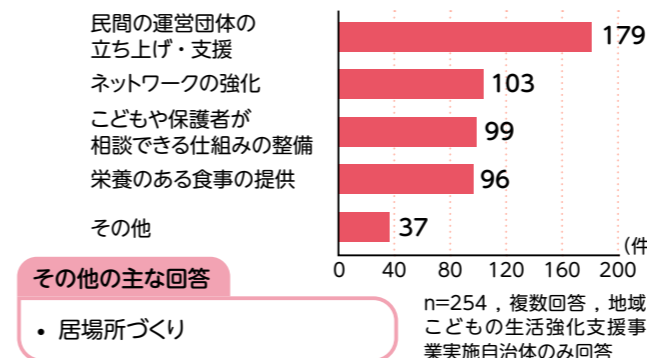
- 自治体職員による視察
- 運営団体同士の交流会の実施
- 専門職による助言を受けられる機会の提供 等

自治体アンケートの結果

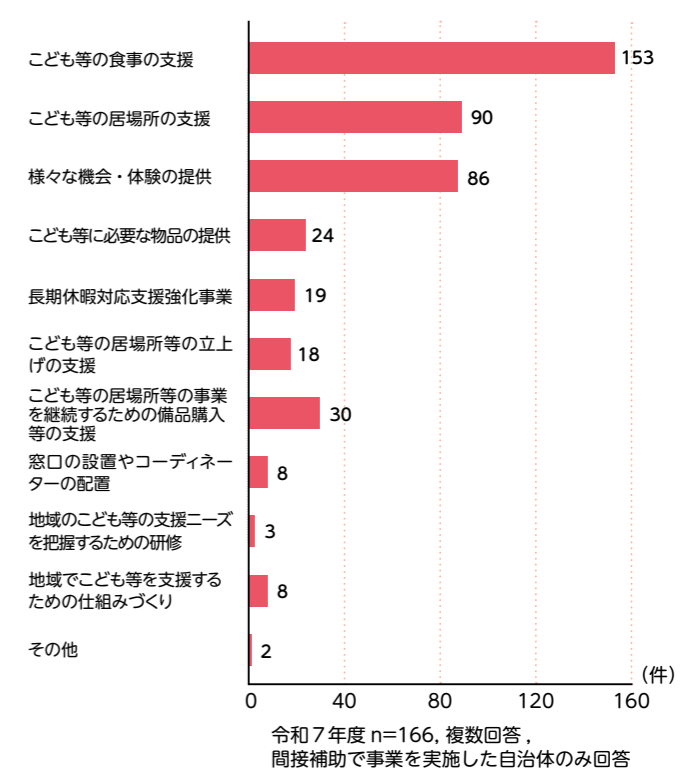
● 地域こどもの生活支援強化事業を活用した背景



● 地域こどもの生活支援強化事業を活用した目的



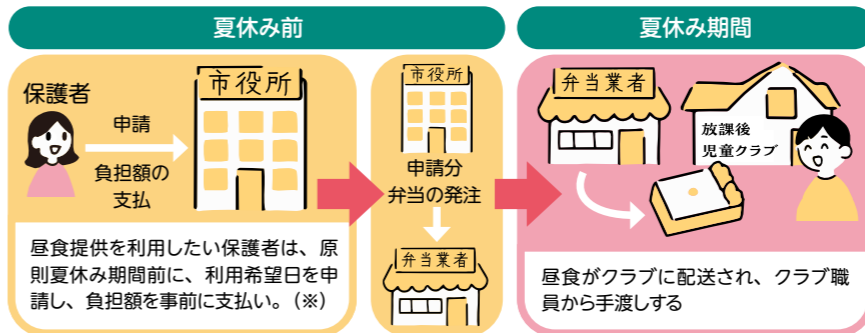
● 自治体が事業を活用し運営団体を支援した内容



放課後児童健全育成事業における地域こどもの生活支援強化事業の活用事例 (山梨県・富士吉田市)

- 令和6年度から、市内すべての放課後児童クラブを対象に、夏休み期間中に実施されています。公営のクラブは、市内の弁当業者と委託契約を結び、お弁当がクラブへ配達されます。民営のクラブは保育園を運営しているところであり、保育園の厨房で昼食を作り提供しています。
- 保護者にとって、昼食準備の負担が減ったこと、子どもとの時間が増えたことなどの効果が出ています。

事業スキーム



※例外的に夏休み期間中の申込を受け付けることもある

「支援が必要な様子のこどもの早期発見・早期支援」に当たっては、市がクラブの先生方と都度、情報共有・連絡調整し、適宜保護者と面談したり、子どもを行政等の適切な支援につないでいます。

事業マップで紹介した各事業のURL

事業名 () 内は担当課	事業紹介の URL	
① 地域こどもの生活支援強化事業 (こども家庭庁支援局家庭福祉課)	https://www.cfa.go.jp/policies/kodomonohinkon/seikatsushien	
② ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業 (こども家庭庁支援局家庭福祉課)	https://www.cfa.go.jp/policies/hitori-oya/kodomo-syokuji-koubou	
③ 児童育成支援拠点事業 (こども家庭庁成育局成育環境課)	https://www.cfa.go.jp/policies/kosodateshien/jido-kyoten	
④ 子どもの学習・生活支援事業 (厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室)	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059425.html	
⑤ 支援対象児童等見守り強化事業 (こども家庭庁支援局虐待防止対策課)	https://kokasen.cfa.go.jp/support-programs	
⑥ 食品アクセス確保緊急支援事業 (農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課)	https://www.maff.go.jp/j/syouan/access/index.html	
⑦ 食品アクセス確保対策事業 (農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課)	https://www.maff.go.jp/j/syouan/access/index.html	
⑧ 政府備蓄米の無償交付【こども食堂等向け】 (農林水産省農産局穀物課米麦流通加工対策室)	https://www.maff.go.jp/j/seisan/kokumotu/kodomo_bitiku_kouhu.html	

こどもの食支援マップ

地域で支えるこどもの安心

こども家庭庁 支援局 家庭福祉課